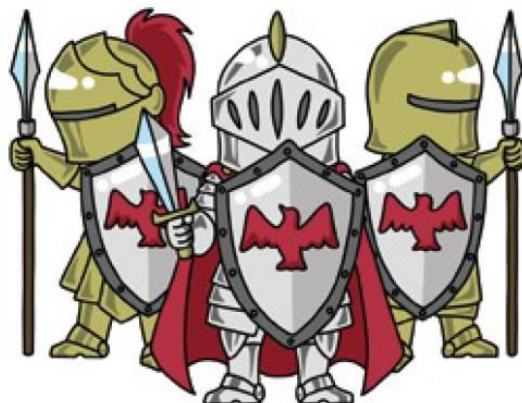


新型コロナウイルス感染症対策 取組宣言店

当店は、令和2年5月に広島県が作成した「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」を踏まえた対策検討を自主的に行い、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んでいます。



(宣言番号:2090002)

店舗名:ビューティーサロン〇〇

宣言日:令和2年6月3日

対策責任者: 〇〇 〇〇

当店は、次の■の取組を実施いたします。

- 発熱、倦怠感、咳のある従業員は勤務しません
- 感染予防の取組みを公表します
- 密とならないよう施術の予約時間を調整します
- 従業員はマスクを着用します
- 顧客同士の距離を保ちます
- 飛沫の飛散を防ぎます
- 換気に努めます
- 3密(密閉・密集・密接)空間の利用を制限します
- 大声での会話を予防します
- 顧客が石鹸液で手を洗える、手指消毒できる環境を整えます
- 機材・器具の消毒を徹底します
- キャッシュレス決済やコイントレーの使用を励行します
- 顧客が入替わるときに清掃、消毒を実施します
- 定時にドアノブなどをアルコール消毒します
- 顧客に咳エチケットを呼びかけます
- 顧客の手洗い、手指消毒の徹底を呼びかけます
- 保健所が行う積極的疫学調査に協力します
- 有症者が出た場合は自主的に施設名を公表します

 広島県



広島県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の詳細は、こちらをご覧ください。